

平成26年度 第2回 蕨市地域包括支援センター運営協議会 会議概要

1. 日 時 平成26年11月7日（金）午後1時30分～2時30分

2. 会 場 蕨市総合社会福祉センター 3階 第2集会室

3. 出席者 （敬称略）

委 員：飯野 朗子 羽根田 高洋 奥田 邦義

大濱 益子 本吉 義博 水野 由喜男 岡本 和子

事務局：川崎 文也（健康福祉部長） 野口 恵子（介護保険室係長）

鈴木 美紀子（介護保険室係長） 田澤美佳（介護保険室技術主査）

白井 敦（介護保険室主事）

蕨市地域包括支援センター：土肥仁美（所長）

4. 内 容

【議 題】 新たな地域包括支援センターの設置について（事務局より説明）

（質疑）

委 員：委託期間については、どのように考えているか。

事務局：現在の地域包括支援センターと同様に1年毎の更新を想定している。

委 員：地域包括が2か所に増えた場合の、担当範囲はどうなるか。

事務局：現在の地域包括支援センターは錦町・北町・中央地区、新たな地域包括支援センターは南町・塚越地区を担当する。

委託事業の介護予防事業等についても基本的には、各地域包括支援センターで実施し、担当地区の高齢者が参加できるように調整していく予定である。

委 員：土曜日・日曜日・祝日の訪問サービス等の対応についてはどのように考えているか。

事務局：開設日時は、月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）午前8時30分から午後5時15分とし、現在の地域包括支援センターと合わせる形をとる。

地域包括支援センターは、24時間すべての介護保険サービスを担当する機関ではないということをご理解いただきたい。

土曜日・日曜日・祝日の訪問サービス等については、たとえば介護保険サービスの夜間対応を含めた訪問介護、訪問看護など様々なものがある。

また、蕨市の高齢者福祉サービスに「福祉連絡システム」という24時間対応の可能な事業があり、必要な場合はヘルパーが訪問するなどの対応をしている。

委員：新たな地域包括支援センターについての周知はどのように考えているか。

事務局：委託事業者を公募にて募集を行い、選定した後に、広報「わらび」等で広く周知していく予定である。

委員：新たな地域包括支援センターの設置後は地域包括支援センター運営協議会は増える予定か。

事務局：地域包括支援センター運営協議会は、従来どおり一つで実施し、2か所の地域包括支援センターの運営について協議していく。